

令和 2年 5月 15日
国土交通省 中部地方整備局
建 政 部

お 知 ら せ

1. 件 名 : 公園の利用制限解除に関するお知らせ
(国営木曾三川公園)

2. 内 容 :

国営木曾三川公園は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、岐阜県内及び愛知県内の公園は屋内施設と駐車場を含めた屋外施設の利用を休止、三重県内の公園は屋内施設、駐車場以外の屋外施設の利用を休止していました。今回、緊急事態宣言解除に伴う各県の対応方針を踏まえ、愛知県内及び岐阜県内の公園は5/16(土)～、三重県内の公園は5/20(水)～利用制限の解除を行うこととしましたのでお知らせします。

【内容】○利用制限の解除※をする公園

(河川環境楽園、かさだ広場・各務ヶ原アウトドアフィールド、桜堤サブセンター、アクアワールド水郷パークセンター、長良川サービスセンター、木曾三川公園センター、フラワーパーク江南、138タワーパーク、サリオパーク祖父江ワイルドネイチャープラザ、東海広場、船頭平河川公園、カルチャービレッジ、桑名七里の渡し公園)

※新型コロナウイルスの感染防止対策のため、密な利用を回避する等の理由により利用人数や駐車台数の制限、一部施設の利用制限を行うことがあります。

【期間】岐阜県内、愛知県内の公園：令和2年5月16日(土)～
三重県内の公園：令和2年5月20日(水)～

3. 添付資料 : あり

4. その他 : 詳細は、国営木曾三川公園HP『公園からのお知らせ』を参照ください。
<https://www.kisosansenkoen.jp/>

5. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ

6. 問合せ先 : 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1
国土交通省 中部地方整備局 建政部
都市整備課長補佐 川地、公園係長 伊佐地
TEL 090-8861-6787(都市整備課長補佐公用携帯)

国営木曾三川公園の利用制限解除状況

